

【資料】

【令和6年度入所用 選考基準表】

選考基準算出表					
希望保育施設		氏名			
住所		生年月日		年齢	歳
実施基準	保護者の状況			指数	父 母
労働	外勤 自営中心者	月の就労時間150時間以上	10		
		月の就労時間130時間以上150時間未満	9		
		月の就労時間110時間以上130時間未満	8		
		月の就労時間90時間以上110時間未満	7		
		月の就労時間60時間以上90時間未満	6		
		月の就労時間48時間以上60時間未満	5		
	自営協力者 農業	月の就労時間150時間以上	9		
		月の就労時間130時間以上150時間未満	8		
		月の就労時間110時間以上130時間未満	7		
		月の就労時間90時間以上110時間未満	6		
		月の就労時間60時間以上90時間未満	5		
		月の就労時間48時間以上60時間未満	4		
妊娠 出産	内職		日々内職をしている	5	
	妊娠・出産		出産の予定日以前8週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)目に当たる日から出産の予定日後8週間に当たる日までの期間である	10	
疾病等	疾病	入院	おおむね1ヶ月以上の入院をしている	10	
		常時臥床	おおむね1ヶ月以上常時臥床している	9	
		精神病等	精神性の病気等であると医師に診断されている	8	
		一般療養	医師におおむね1ヶ月以上の加療(安静)が必要とされている	6	
	心身障害	身体障害者手帳もしくは精神手帳もしくは療育手帳を有する者または同程度と医師に判断されている	身体障害者手帳2級以上及び精神手帳1～3級及び療育手帳A	10	
			身体障害者手帳3級及び療育手帳B	8	
			身体障害者手帳4級以下	6	
	同居親族の介護等	入院付添い	おおむね1ヶ月以上常に親族の入院付添いに当たっている	9	
		寝たきり者の介護	常に寝たきりの親族の介護に当たっている	8	
		居宅内看護	親族の長期居宅療養等看護に当たっている	6	
		心身障害児者の介護	心身障害児等の介護、通園、通院、通学等に当たっている	8	
家庭の災害等	家庭の災害等		火災・風水害等によって損なわれた居宅の復旧等に当たっている	10	
その他	養育不適応		養育能力が無い	10	
	学校就学等		学校等に通学している	7	
	通信教育及び自宅学習		通信教育を受講している等の理由で、自宅で常に学習をしている	5	
	就労先未定		就労する意思はあるが、就労先が決まっていない	3	
				合計	

※選考基準の算出においては、保護者一人につき上記一箇所の該当とし、複数の証明を添付の場合はいずれか指数の高いもののみの加算とする。

選考基準調整表					
希望保育施設		氏名			
住所		生年月日		年齢	歳
調整指數	調整項目の状況			指數	
児童の状況	きょうだいで同時申込			2	
	第三子以降の入所申込み			1	
	企業内託児施設に保育を依頼している※1			1	
	他人に保育を依頼している※1			1	
	認可外保育施設に入所している※1			1	
	一時預かりを利用している※1			1	
	4月1日入所希望者優先			2	
	児童に障害がある			1	
	保育所に入所している	乳児保育所を卒園したための転所※2			5
		その他の事由による転所(4月1日付け転所の場合のみ)			2
		転居若しくは勤務地変更のための転所(5月1日付け以降の転所の場合のみ)			2
兄弟姉妹の状況	認定こども園に在園している1号認定こどもが2号認定こどもに変更を希望する。(現在在園している園内での変更に限る)			3	
	兄弟姉妹が在所中の保育所(園)及び認定こども園(1号認定含む)に入所を希望している。 又は姉が乳児保育所を卒園し、別の保育所に入所している場合でも、同じ乳児保育所の申込であれば同様に扱う。	父又は母が別表第2で就労先未定に該当していない			5
		父又は母が別表第2で就労先未定に該当している			2
世帯の特殊事情 (重複しないこと)	両親がいない			15	
	児童が虐待を受けているまたはその恐れがある			14	
	DVの被害を受けているまたはその恐れがある			14	
	母子・父子家庭である			13	
	生活保護を受給している			13	
	離婚を前提に別居中である			12	
	父又は母が抑留中、若しくは拘禁中である			12	
保護者の就労状況	父又は母が単身赴任である。(住記上同じ場合には、加点対象外)			1	
保護者の勤務先	勤務先が、親族が経営する法人格を有しない会社又は個人営業等である。(別表第2の自営中心者、自営協力者、農業とは重複しない)			-1	
	保育士資格を有し、市内の認可保育施設に勤務している			3	
	保育士資格を有し、市外の認可保育施設に勤務している			1	
	保育士資格を有し、市内の認可保育施設への就労を前提とし就職活動を行っている、又は行う予定。(別表第2で就労先未定に該当している場合のみ)			2	
申込状況	一次募集で希望保育所すべてが入所保留となった児童があらためて二次募集でも入所申込をしたとき			1	
その他	公的な関係部署が要支援家庭と認め、特に保育の必要性が高い場合(関係部署からの意見書の提出がある場合に限る)			10	
			合計		

※1 重複しないこと。また、求職活動中、産前・産後、育児休業中の場合は除く。

※2 加点の対象となる乳児保育所は、長昌寺保育園・めぐみ保育園です。